



市制
50周年
記念

ちりゅっぴナンバーを 交付します!



問 税務課 市民税係 (☎ 95-0116)

12月1日から500枚限定 (車種により予定数が異なります。) で交付します。

対象者 次の 1 と 2 の条件を2つとも満たす人

- 1 知立市内に住民票がある人、または市内に定置場がある人
- 2 次の対象車種を新規 (譲渡含む) で所有する人、または知立市ナンバーの対象車種を所有している人

【対象車種】 次の4種類

- ① 総排気量50cc 以下 (ミニカーを除く。)
- ② 総排気量50cc 超90cc 以下
- ③ 総排気量90cc 超125cc 以下
- ④ ミニカー

車種によって背景の色が異なります (白色や黄色など)。

※上記以外の車種 (トラクターなどの農耕用) や三河ナンバーの車は対象外です。

※新規登録車両の場合、従来のナンバー (かきつばたデザイン) と選択することができます。

※希望ナンバー制度はありません。



申請方法

次の 1 ~ 4 の書類を用意して、知立市税務課窓口へ持参してください。

※1、4の様式は市ホームページ・税務課窓口にあります。

- 1 軽自動車税申告書兼交付申請書様式
- 2 本人確認書類 (運転免許証など)
- 3 販売店での購入や譲渡の場合は、「販売証明書」または所有者欄記入済、押印済みの「譲渡証明書」
※1の申請書内にある「販売 (譲渡) 証明書欄」に記載いただいても結構です。
※譲渡され、既に廃車されたバイク・ミニカーについては「廃車済証明書」も必要です。
※譲渡され、廃車されていない (旧所有者名義のナンバーがついている) バイク・ミニカーについては「軽自動車税廃車申告書兼標識返納書」をご用意ください。
- 4 現在使用しているナンバーとの交換の場合は、「軽自動車税廃車申告書兼標識返納書」
※書類に関しましては、すべて氏名や住所等記入済・押印済のものを持参してください。

申請期間

11月2日 (月) ~ 16日 (月) 午前9時~正午、午後1時~5時 (土・日曜日・祝日は除く)

結果通知

ナンバーの交付順を抽選で決定したうえで、11月27日頃に申請者へ通知 (郵送) します。

特典

ちりゅっぴナンバーの交付を受ける人には、今回候補となった4種類のデザイン案をモチーフにしたキーホルダー (いずれか1点) を差し上げます。(種類は選べません。)

注意点

- ・希望者が予定数に達しない場合は、12月2日以降、税務課窓口で申請を受付 (先着順) します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か税務課市民税係へお問合せください。
- ・ナンバーの交付は無料ですが、紛失による交付は有料となります。
- ・ナンバー交換に伴う保険の手続きが必要かどうかは、販売店や保険会社へお問合せください。
- ・従来のナンバーの受付は予約していただく必要はありません。
- ・交付当日は取材などで撮影する可能性があります。

